

平成 26 年度

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

成果報告書（概要版）

実施機関名（十和田市教育委員会）

1. テーマ

同一の中学校区にある小学校・中学校において、教育支援プランを活用した早期及び一貫した支援はどうあればよいか実践を通して明らかにする。

2. 問題意識・提案背景

本市では、発達障害及び発達障害が疑われる児童生徒（以下、「当該児童生徒」という。）が就学指導の対象となる割合が近年増えており、その結果、自閉症・情緒障害特別支援学級や通級指導教室で指導を受けている児童生徒も増えている。しかしながら、保護者の理解が得られなかったり、障害が見えにくかったりするため、就学指導の対象とはならず、通常の学級で指導を受けている当該児童生徒も多く在籍している。十和田市教育委員会としては、そのような状況から、次のような事業を行っている。①特別支援教育支援員の配置②市内小・中学校各1校に通級指導教室の開設③十和田市教育研修センター内に相談室、適応指導教室の設置④特別支援教育コーディネーター対象に、就学指導及び特別支援教育説明会の実施等である。

これらの事業を行い、当該児童生徒に直接的・間接的な支援を行ってはいけるものの十分とは言いがたい。そこで、文部科学省の事業を活用し、今までの十和田市教育委員会の事業を生かしながら、当該児童生徒の困難に支援できる研究事業を行う。

3. 指定校について

指定校名：十和田市立ちとせ小学校												
学級数及び児童生徒数 17学級 441人												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	69	3	59	2	76	3	90	3	76	2	71	2
特別支援学級	2		1		0		1		0		2	
通級による指導の対象者数	1		1		1						1	
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援学級	スクールカウンセラー	その他	計		
1	1	20	1	2	0	1	4	1	4	35		

※特別支援学級は2（知的障害特別支援学級1，自閉症・情緒障害特別支援学級1）

指定校名：十和田市立西小学校												
学級数及び児童生徒数 8学級 177人												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	30	1	30	1	24	1	25	1	30	1	31	1
特別支援学級	0		1		2		0		2		2	
通級による指導の対象者数			1									
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	福祉支援教諭	ｽﾎｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ	その他	計		
1	1	9	1	2	0	1	2	0	2	19		

※特別支援学級は2（知的障害特別支援学級1，自閉症・情緒障害特別支援学級1）

指定校名：十和田市立甲東中学校										
学級数及び児童生徒数　11学級　308人										
	第1学年		第2学年		第3学年					
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数				
通常の学級	101	4	103	3	102	3				
特別支援学級	0		2		0					
通級による指導 の対象者数	1									
教職員数										
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	福祉支援教諭	スクールカウンセラー	その他	計
1	1	18	1	4	0	2	1	1	5	34

※特別支援学級は知的支援学級1

4. 指定校における取組概要

まず始めに取り組んだことは、校内体制づくりである。校内で運用されていた特別支援教育運営委員会等を活用して、校長を中心に全校体制で事業の計画、実施に当たった。その中で、各校では、県内外の講師を招いての研修会を実施し、当該児童生徒への対応について理解を深めた。

また、指定校3校合同の授業研究会（対象：小1・算数科）を開催して、一斉指導の中で、個別の対応と全体への指導について、どのように行えばよいのか研究を深めた。先進地（東京都日野市・福島県三春町）を校長等の管理職を中心に視察したり、全国大会規模の研修会に教員を派遣したりすることで、自校の研究に見通しをもたせ、目指すべきところを共通理解することができた。これらの取組を、指定校及び近隣保育園、関係機関の方々と開催している運営協議会の中で報告し合い、研究内容について協議したり、大学教授より助言を受けたりすることで、研究の深まりが見られた。

なお、発達障害支援アドバイザーは各指定校に1名ずつ配置しており、合計3名である。主な取組としては、①「個別的教育支援プラン」・「個別の指導計画」の作成 ②該当児童生徒の行動記録をとり、それを基にして行う支援会議の参加 ③授業者としての指導 ④学級担任との協同的な指導・支援（TT）である。

5. 主な成果

当該児童生徒の「個別の教育支援プラン」や「個別の指導計画」を作成することをおして、その子の特性が理解でき、一人一人に対する具体的な支援の方法を確認できた。校内では、それらの計画を基に、定期的な支援会議をもち、学級全体や個別の具体的な指導・支援の方法を反省し、改善できた。また、全教職員へも報告し共通理解できた。

県内外の研修会への参加や授業研究会の実施により、授業中の具体的な支援の姿が見えてきた。例えば、授業者が指示や説明を短く分かりやすくする、写真や絵図など視覚的な資料を提示する、板書の構成をシンプルにする、ワークシートを用意するなど、授業を分かりやすく参加しやすいものに工夫することによって、当該児童生徒ばかりではなく全ての児童生徒も積極的に学習に参加できるようになった。また、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた教室環境を整えたり、ICT機器を活用したりすることで、集中して学習に取り組むようになった。

発達障害支援アドバイザーが学級に実際に入って直接支援に携わったり、授業に参加したりすることで、学級担任は学級内の気になる子への対応の仕方や個別の支援が適切なのかどうか、授業を通しての相談ができていた。また、校内にいる特別支援教育支援員へもより細やかな支援のアドバイスが可能になった。

6. 今後の課題と対応

学区内での早期支援の効果的な実践のために、進学時の確実な引き継ぎと幼保小中間の連携を図る必要がある。また、学級集団における当該児童生徒を含めた一人一人に効果的な指導を行っていくために、関わる人の配置や役割分担の在り方を詳細に確認していく必要がある。そのためには、運営協議会のより機能的な活用が必要である。その中で、実際に引き継ぎで使う資料をもとに工夫・改善を図っていき、見取りの視点や支援内容の明確化を図る。そして、作成で終わらせることなく、活用することの共通理解を図りたい。

指定校によっては、個別の教育支援プランの作成により当該児童生徒の見立てはでき、支援アドバイザーの助言を基に効果的な指導形態を検討することはできたが、それに合わせた学習環境を整えることができないことがあった。指定校同士の情報交換を十分に図るとともに、教育委員会からも十分な支援を行っていく。

実際の授業の中での支援については、まだまだ研究不足である。よりよい授業づくりの前提である学級づくりの大切さを再認識し、そのための児童生徒理解を具体的な姿から行えるチェックリストの活用が必要となる。それらと合わせて、校内研修で行うパイロット教科の研究でユニバーサルデザインを意識した授業づくりをし、参観し学び合うことも必要である。

7. 問い合わせ先

組織名：

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 担当部署 | 十和田市教育委員会 指導課 |
| (2) 所在地 | 青森県十和田市大字奥瀬字中平 70-3 |
| (3) 電話番号 | 0176-72-2309 |
| (4) FAX 番号 | 0176-72-2355 |
| (5) メールアドレス | shido@city.towada.lg.jp |